

第47回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第47期（2024年11月1日～2025年10月31日）

株式会社 ウイルコホールディングス

上記事項につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年11月1日)
(至 2025年10月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|--------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2024年11月1日残高 | 1,667 | 1,758 | △213 | △7 | 3,206 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 減資 | △1,567 | 1,567 | | | — |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | | | △948 | | △948 |
| 自己株式の取得 | | | | △980 | △980 |
| 自己株式の消却 | | △987 | | 987 | — |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △1,567 | 579 | △948 | 7 | △1,928 |
| 2025年10月31日残高 | 100 | 2,338 | △1,161 | — | 1,277 |

(単位：百万円)

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|--------------|---------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 2024年11月1日残高 | 316 | 47 | 364 | 3,570 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 減資 | | | | — |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | | | | △948 |
| 自己株式の取得 | | | | △980 |
| 自己株式の消却 | | | | — |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △213 | △11 | △224 | △224 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △213 | △11 | △224 | △2,152 |
| 2025年10月31日残高 | 103 | 36 | 139 | 1,417 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

| | |
|--------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 7社 |
| 連結子会社の名称 | (株) ウイル・コーポレーション (株) 日本特殊加工印刷 鈴木出版(株) 笹岡薬品通販(株) (株) ウエーブ その他 2 社 |
| (2) 連結の範囲の変更 | 当連結会計年度において、株式会社ウエーブの株式を取得したことに伴い連結の範囲に含めております。 |

2. 持分法の適用に関する事項

| | |
|--------------------------------|---|
| (1) 持分法適用の関連会社数 | 2社 |
| 持分法適用会社の名称 | (株) ピーディック (株) アルバ |
| (2) 持分法の適用の手続について 特に記載すべき事項 | 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類又は9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。 |

3. 会計方針に関する事項

| | |
|----------------------|--|
| (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | |
| ① 有価証券 | |
| その他有価証券 | 市場価格のない株式等 以外のもの |
| | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 |
| | 市場価格のない株式等 |
| ② 棚卸資産 | 移動平均法による原価法によっております。 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 |
| 商品・製品・仕掛品 | 主として個別法 |
| 原材料・貯蔵品 | 主として移動平均法 |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

② 無形固定資産
(リース資産を除く)

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法によっております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

・情報・印刷事業

主に宣伝印刷物、ダイレクトメール、セールスプロモーション用品等の商業印刷物及びライナーレスラベル・シールの製造販売等を行っております。このような業務については顧客に製品又は商品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

・知育事業

主に図書の出版並びに販売、教材の製作及び販売等を行っております。このような業務においては顧客に製品又は商品を納品した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、返品権付きの販売において、返品されると見込まれる製品又は商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益及び売上原価相当額を認識せず、当該製品又は商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から当該製品又は商品を回収する権利を返品資産として認識しております。

・通信販売事業

主に美容食品、健康補助食品等の通信販売を行っております。当該業務は商品を納品した時点で履行義務が充足されるものの、出荷時から納品までの期間が通常の期間であると判断していることから、出荷時点で収益を認識しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 工場再編損失引当金

工場再編に係る損失に備えるため、その合理的な見積額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象取引

ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社所定の社内手続きを行った上で、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ii) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の翌連結会計年度から5年定額により費用処理しております。

② グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産：3,479百万円

無形固定資産： 370百万円

減損損失 : 463百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として事業用資産については、事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。ただ、処分予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産毎にグルーピングを行っております。減損の兆候があると判定された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識いたします。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値（割引後将来キャッシュ・フロー）のいずれか高い方の金額を使用しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額及び外部専門業者による評価額に基づいて算出しております。

各資産または資産グループの実際の損益が事業計画を下回った場合や将来の事業計画の前提となる仮定に重要な変化が生じた場合には回収可能価額が帳簿価額を下回り、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

なお、当連結会計年度に計上した減損損失につきましては「連結損益計算書に関する注記」をご参照下さい。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額

のれん：198百万円

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。なお、当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されておりません。のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。そのため、会計上の見積り固有の不確実性からキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんについて減損損失を認識する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

| | | | |
|--------|--------|--------------------|----------------------|
| 建 土 | 物 地 | 445百万円 1,056百万円 | (420百万円) (882百万円) |
| 計 | | 1,501百万円 | (1,302百万円) |

上記に対応する債務

| | | |
|-----------------------|----------|----------|
| 短 期 借 入 金 | 1,000百万円 | (一百万円) |
| 一年以内返済予定長期借入金 | 166百万円 | (166百万円) |
| 長 期 借 入 金 | 213百万円 | (213百万円) |
| 計 | 1,380百万円 | (380百万円) |

上記のうち()の内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

| | |
|---|----------|
| 建 物 及 び 構 築 物 | 2,762百万円 |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 5,512百万円 |
| リ 一 ス 資 産 | 152百万円 |
| そ の 他 | 416百万円 |
| 計 | 8,844百万円 |

3. 収益認識に関する事項

(1) 顧客との契約から生じた債権

受取手形及び売掛金については、すべて顧客との契約から生じた債権の金額であり、顧客との契約から生じた債権以外の債権は含まれておりません。

(2) 流動負債の「その他」に含まれる契約負債の金額

流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は40百万円です。

(連結損益計算書に関する注記)

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは463百万円の減損損失を計上しております。

| 事業 | 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|---------|-------|-----------------------------|--------------|-----------|
| 情報・印刷事業 | 事業用資産 | (株)ウイル・コーポレーション (石川県白山市) | 建物及び構築物 | 17 |
| | | | 機械装置及び運搬具 | 199 |
| | | | リース資産 | 112 |
| | | | 有形固定資産 (その他) | 21 |
| | | | 無形固定資産 (その他) | 113 |

当社グループは、原則として事業用資産については事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産毎にグルーピングを行っております。

情報・印刷事業の事業用資産について、継続的に営業損失を計上しており、資産の回収可能性が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として463百万円計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び外部専門業者による評価額に基づいて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（株） | 24,650,800 | — | 9,128,550 | 15,522,250 |
| 合計 | 24,650,800 | — | 9,128,550 | 15,522,250 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（株） | 52,690 | 9,075,860 | 9,128,550 | — |
| 合計 | 52,690 | 9,075,860 | 9,128,550 | — |

(注) 2025年8月8日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月12日から2025年9月8日までを買付期間とする自己株式の公開買付けを実施し、応募があった9,075,860株について2025年10月2日付で決済が完了しました。

更に、2025年9月12日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月9日付で全自己株式9,128,550株の消却が完了し、発行済株式総数が15,522,250株になりました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当金 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------|----------|-------------|------------|
| 2026年1月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 31百万円 | 2円00銭 | 2025年10月31日 | 2026年1月29日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、銀行からの借入等により必要な資金を調達しております。また、デリバティブ取引については、将来の金利変動リスクの回避を目的としており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当リスクに関しては、当社の債権管理手順書に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権は、毎週役員に報告され、督促など早期回収のための取り組みが行われております。また、取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業の関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である、支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で4年以内であります。

営業債務や借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

また、デリバティブ取引は主に、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を利用してあります。取引相手先を信用度の高い国内の金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 (*1) | 時 価 (*1) | 差 額 |
|----------------------------|---------------------|----------|-----|
| (1) 投資有価証券 (*3) その他有価証券 | 431 | 431 | — |
| (2) 長期借入金 (*4) | (980) | (969) | 10 |
| (3) リース債務 (*5) | (553) | (551) | 1 |

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 93 |

(*4) 長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含めております。また、デリバティブ取引は金利スワップであり、全て特例処理を採用しております。そのため、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(*5) リース債務は短期と長期を合計しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---------|---------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 431 | — | — | 431 |
| 資産計 | 431 | — | — | 431 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|-------|---------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 計 |
| 長期借入金 | — | 969 | — | 969 |
| リース債務 | — | 551 | — | 551 |
| 負債計 | — | 1,520 | — | 1,520 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | 合計 |
|---------------|---------|------|--------|-------|
| | 情報・印刷事業 | 知育事業 | 通信販売事業 | |
| 印刷 | 7,753 | — | — | 7,753 |
| 物販 | — | 543 | 41 | 584 |
| 書籍・教材 | — | 141 | — | 141 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 7,753 | 684 | 41 | 8,478 |
| その他の収益 | — | — | — | — |
| 外部顧客への売上高 | 7,753 | 684 | 41 | 8,478 |

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 3. 会計方針に関する事項 (3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 期末残高 |
|---------------|-------|-------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 1,361 | 1,411 |
| 契約負債 | 45 | 40 |

なお、連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。

契約負債は、個別契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 91円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 39円75銭 |

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------------|----------|
| 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失 | 948百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 一百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 | 948百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 23,852千株 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2024年11月1日)
(至 2025年10月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|--------|-------|----------|---------|-------|-----------|-------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 2024年11月1日残高 | 1,667 | 1,765 | — | 1,765 | 53 | 619 | 1,000 | △1,549 | 123 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 減資 | △1,567 | △765 | 2,333 | 1,567 | | | | | — |
| 税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少 | | | | | | △8 | | 8 | — |
| 当期純損失(△) | | | | | | | | △826 | △826 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | — |
| 自己株式の消却 | | | △987 | △987 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | — |
| 事業年度中の変動額合計 | △1,567 | △765 | 1,345 | 579 | — | △8 | — | △818 | △826 |
| 2025年10月31日残高 | 100 | 1,000 | 1,345 | 2,345 | 53 | 611 | 1,000 | △2,368 | △703 |

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------------------|---------|--------|----------------------|------------------------|--------|
| | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 2024年11月1日残高 | △7 | 3,549 | 316 | 316 | 3,866 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | |
| 減 資 | | | | | — |
| 税率変更に伴う 固定資産圧縮積 立 金 の 減 少 | | | | | — |
| 当 期 純 損 失 (△) | | △826 | | | △826 |
| 自己株式の取得 | △980 | △980 | | | △980 |
| 自己株式の消却 | 987 | | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | △213 | △213 | △213 |
| 事業年度中の変動額合計 | 7 | △1,806 | △213 | △213 | △2,019 |
| 2025年10月31日残高 | — | 1,742 | 103 | 103 | 1,846 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

| | |
|---------------|---|
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法に基づく按分額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 |
| ④ 関係会社事業損失引当金 | 関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社に対する債権金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。 |

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、グループ会社への経営指導及び経営管理並びに不動産の賃貸を行っております。当該役務につきましては、契約に基づいて履行義務を負っており、当該契約は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象取引

| | |
|-------|----------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ取引 |
| ヘッジ対象 | 借入金の利息 |

③ ヘッジ方針

当社所定の社内手続きを行った上で、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

6. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(関係会社に対する投融資の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| | |
|-------------|----------|
| 関係会社株式 | 545百万円 |
| 関係会社に対する債権 | 3,676百万円 |
| 同上に対する貸倒引当金 | 3,549百万円 |
| 関係会社事業損失引当金 | 517百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価において、関係会社の財政状態の悪化又は超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損しております。また、関係会社が債務超過となった場合は、債務超過の金額に応じて貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金を計上しております。

関係会社の事業計画が、実際の業績と異なった場合、翌事業年度の計算書類において、投融資の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

| | | | |
|--------|--------|--------------------|------------------------|
| 建 土 | 物 地 | 445百万円 1,385百万円 | (420百万円) (1,211百万円) |
| 計 | | 1,831百万円 | (1,632百万円) |

上記に対応する債務

| | | |
|-----------------------|----------|----------|
| 短 期 借 入 金 | 1,000百万円 | (一百万円) |
| 一年以内返済予定長期借入金 | 166百万円 | (166百万円) |
| 長 期 借 入 金 | 213百万円 | (213百万円) |
| 計 | 1,380百万円 | (380百万円) |

上記のうち（ ）の内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

| | |
|-----------------------|----------|
| 建 構 築 物 | 2,570百万円 |
| 車 両 運 搬 具 | 157百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 1百万円 |
| 計 | 144百万円 |
| | 2,874百万円 |

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

| | |
|----------------------------|----------|
| 短 期 金 銭 債 権 | 183百万円 |
| 長 期 金 銭 債 権 | 3,493百万円 |
| 短 期 金 銭 債 務 | 79百万円 |
| 長 期 金 銭 債 務 | 13百万円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

　　営業取引による取引高

| | | | |
|---|---|---|--------|
| 売 | 上 | 高 | 543百万円 |
|---|---|---|--------|

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|------|
| そ | の | 他 | の | 営 | 業 | 取 | 引 | 5百万円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|------|

| | |
|-----------------|------|
| 営業取引以外の取引による取引高 | 0百万円 |
|-----------------|------|

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

| | | | | |
|---|---|---|---|----|
| 普 | 通 | 株 | 式 | 一株 |
|---|---|---|---|----|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金負債の発生の主な原因是、土地圧縮積立金、その他有価証券評価差額金であります。

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

なお、「所得税法の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、当社は「防衛特別法人税」を考慮した法定実効税率を用いて計算しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の子会社および関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----|-----------------|---------|-----------|-------|-------------------|------------------------------|-----------------|-----------|--------------|-----------|
| 子会社 | (株)ウイル・コーポレーション | 石川県白山市 | 50百万円 | 印刷業 | (所有)直接100.0 | 経営指導、不動産の賃貸、機械設備の転貸リース、役員の兼任 | 経営指導、不動産の賃貸(注1) | 530 | 長期未収入金 | 2,879 |
| | | | | | | | 転リース | 16 | 流動資産のリース投資資産 | 64 |
| | | | | | | | — | — | 固定資産のリース投資資産 | 107 |
| | | | | | | | 貸倒引当金繰入額 | 744 | 貸倒引当金 | 3,051 |
| | | | | | | | 関係会社事業損失引当金繰入額 | 263 | 関係会社事業損失引当金 | 263 |
| 子会社 | 鈴木出版(株) | 東京都千代田区 | 66百万円 | 出版業 | (所有)直接100.0 | 経営指導、役員の兼任 | — | — | 長期未収入金 | 379 |
| | | | | | | | 貸倒引当金繰入額 | 13 | 貸倒引当金 | 379 |
| | | | | | | | 関係会社事業損失引当金繰入額 | 102 | 関係会社事業損失引当金 | 253 |
| 子会社 | 笹岡薬品通販(株) | 東京都千代田区 | 9百万円 | 通信販売業 | (所有)直接95.0 | 経営指導、役員の兼任 | — | — | 長期未収入金 | 127 |
| | | | | | | | 貸倒引当金繰入額 | 18 | 貸倒引当金 | 118 |
| 子会社 | (株)ウエーブ | 滋賀県守山市 | 10百万円 | 印刷業 | (所有)直接100.0 | 経営指導、役員の兼任 資金の貸付 | 資金の貸付 | 112 | 関係会社短期貸付金 | 112 |
| | | | | | | | 貸付利息 | 0 | 未収収益 | 0 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 役務の提供及び不動産の賃貸については、業務内容及び市場価額等を総合的に勘案し協議のうえ決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(収益認識に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

個別注記表「(重要な会計方針に係る事項) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 118円95銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 34円66銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。